



子ども家庭支援センター利用についてのお知らせです

今年の4月より、福祉保健課子育て推進係長として、子ども家庭支援センターに勤務している太田です。毎日、子どもたちの笑顔、笑い声が響く職場で仕事をさせていただき、パワーをもらっています。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

子ども家庭支援センターも早いもので、3年目に入りましたが、ここで子ども家庭支援センターの利用について、いくつかお知らせがあります。

入館者の入館登録制について

現在、2階のキッズプレイルームや遊戯室を利用される方には、来館のたびに氏名、住所等を記入していただいていたのですが、少しでも手軽に、そして緊急時や忘れ物等への対応を考えて、事前に登録をしていただく入館登録制を始めます。

強制ではありませんので、今まで通りの方法で入館していただくことも可能ですが、登録をしていただくと、入館時に自分の氏名欄にしるしをつけていただくことで利用できます。

登録の対象者は、乳幼児とその保護者、小・中学生です。

町内の小・中学生には、すでに各学校を通じて、登録カードをお配りしておりますが、きこりんにも、登録カードは置いてあります。

登録は随時受け付けておりますが、カードへの記入は保護者の皆様にしていただきますので、ご協力お願ひいたします。

おもちゃの貸出制について

現在のおもちゃの使用や片付けの様子、破損の様子、そして安全性の面から、おもちゃを安全に利用していただくために、今まで通り自由に使えるおもちゃと、使用年齢別に分けた貸出制のおもちゃに分け、貸出制のものについては、貸出台帳に記入をしていただき、その都度貸し出しを受けて、遊んでいただくこととしましたので、ご協力をお願ひいたします。



おもちゃカタログ

夏の時期の水分補給について

子ども達の水分補給に関しては、2階の赤ちゃんフラット（授乳室）の水道水を、利用いただいておりますが、今年から夏の暑い時期、平日のみになります。冷たい麦茶などを用意いたします。

熱中症などの予防に、どうぞご利用ください。



冷たい麦茶

<平成25年度のこれまでの活動の様子>

<さといもの植え付け> 雨を心配しましたが子どもたちのパワーで植え付けが終わるまで降らずにすみました。



皆で頑張って植えたよ(*。^*)



ぼくひとりで植えられたぞ!!

<あそびのひろば> 子ども達、数日前から当日を楽しみにしていました。



よーいホイ 出来た。(^^)



ねえーどう巻くの?教えて! いいよ。

<第40回子育てサロン ベビーマッサージ> 親子でリラックスしました。



お母さんの笑顔は、赤ちゃんに伝わるんだって。湯上りに家でやってみます。



♪ラララ・・・♪気持ち良くていつの間にかすやすや眠ってしまいました。

予約・問い合わせ等

奥多摩町子ども家庭支援センター きこりん 電話 85-2611

